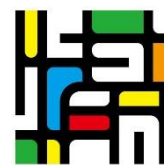




はなみずき



東京都立青山特別支援学校長

中澤 将人

「学校経営計画」

校長 中澤 将人

4月、緊張した入学式から1か月を迎えようとしています。新入生に限らず在校生も、担任や学級の友達が変わるという不安感などがあつたと思います。教職員も同様に、緊張をしながらもお子さまを迎え入れ、「黄金の1か月(※令和6年度5月号参照)」が経過しようとしています。引き続き連休明けに行います個別面談では、お子様の成長につながる意見交換をさせていただきます。

全校保護者会では多くの保護者の皆様に御来校いただき、感謝を申し上げます。学校経営計画は、働き方改革を進めながら教育充実を図る青山特別支援学校を実現するために作成しました。教職員は、自己申告制度で学校経営計画を達成するための目標を設定し教育を行います。また保護者の皆様には、学校経営計画に基づいて教育や学校経営が行われているか、学校評価アンケート(※12月頃実施予定)で評価していただきます。令和7年度の学校経営計画は、令和6年度のPDCAサイクルに基づき計画されていますが、その時々東京都の施策も反映しています。全校保護者会で説明いたしました東京都の施策をぜひ御確認ください。

○東京都教育ビジョン(第5次)【令和6年3月策定】

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kyoiku/01_409

国が定めた「第4期教育振興基本計画」に合わせて作成され、令和6年度から令和10年度までの5年間の施策展開の方向性を示しています。

○東京都教育施策大綱(概要版)【令和7年3月策定】

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kyoiku/01gaiyou-1>

2050年代の東京の姿、未来の東京に生きる子供の姿、東京の目指す教育の実現に向けた学び、特に重要で優先的に取り組む6つの事項が記載されています。

○東京都特別支援教育推進計画第二期(第三次)(概要版)【令和7年3月策定】

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kyoiku/special-needs-school-plan2-3-summary-1-pdf>

平成16年度から東京都特別支援教育推進計画が実施され、令和7年度からは第二期の第三次実施計画になります。社会状況の変化に対応した施策の推進し、特別支援教育の更なる充実を図っています。

～『青山ルール』特集～

本校では「青山ルール」という教職員が遵守すべき内容を昨年度改訂しました。

従前からルールはまとめてありましたが、このたび内容を精選し、より見やすくまとめることで、いつでも確認できる形にしました。

教職員行動指針や個人情報の取り扱い、庶務関係の確認事項など、私たち教職員が日頃から確認すべき内容を網羅したものになっています。

青山ルールの一部(教職員行動指針)を抜粋して右に掲載しました。ぜひ御覧ください。

(主幹教諭 高山幸一郎)

1. 児童・生徒の人としての尊厳を大切に、児童・生徒の性別、年齢、宗教、家庭状況、能力、障害の程度、認知程度等あらゆる理由において差別しません。
2. 障害の呼称・状態等を表す用語を児童・生徒の前で差別的に使ったり、児童・生徒の言動や動作等のまねをしったりする等の行為はしません。
3. 児童・生徒の主体性、個性を尊重し、自己表出や自己決定、自己選択ができるように指導上の工夫をするなど、自己肯定感を育てる教育的支援を行います。
4. 児童・生徒のプライバシーと個人情報を守り、侵害しません。
5. 児童・生徒の人権を擁護する者としての自覚をもち、児童・生徒と接するとともに、必要な教育的支援を求められたときは誠実に対応します。
6. 児童・生徒への体罰、肉体的苦痛、暴言、威圧的・弾圧的な指導や言葉掛け、セクシュアル・ハラスメント等のあらゆる権利侵害を絶対に行いません。
7. 「お互いを大切にする」意識を常にもち、児童・生徒はもちろん、関わる全ての人と信頼関係を構築し、教育活動に取り組んでいきます。
8. 場に応じた服装や社会的マナーを整え、保護者や地域の人々の理解が得られるように努めるとともに、常に児童・生徒のロールモデルとなるように心がけます。
9. 児童・生徒への的確な教育的支援を行うために、専門性の向上と倫理の確立に向けて自己研鑽に励みます。
10. ライフワークバランスの取り組みを推進し、仕事の効率化を図ることで、心身共にベストな状態で児童・生徒と接します。

人権への取り組みについて

本校では、上記の『青山ルール』にもある通り、児童・生徒の人権を尊重した教育活動を行っています。児童・生徒の人としての尊厳を大切に、「お互いを大切にする」意識を常にもち、教育活動に取り組んでいます。

(主幹教諭 高山幸一郎)

学校閉庁日について

東京都教育委員会が策定した「学校における働き方改革推進プラン」における取組の一つとして「長期休業期間等に設定する学校閉庁日」があります。今年度は年間6日間(5/2、8/12～8/15、10/1)設定しています。

学校閉庁日は電話対応等が休日と同様です。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。(主幹教諭 高山幸一郎)

5月予定表 都立青山特別支援学校

日	曜	予定	給食	スクールバス	日	曜	予定	給食	スクールバス
1	木	安全指導・教室環境整備 眼科健診(小)	○	14:05/15:40	17	土			
2	金	休業日(開校記念日)			18	日			
3	土	憲法記念日			19	月		○	14:05/15:40
4	日	みどりの日			20	火	個別面談(終)	○	14:05/15:40
5	月	こどもの日			21	水	健康相談	○	14:05
6	火	振替休日			22	木		○	14:05/15:40
7	水		○	14:05	23	金		○	14:05/15:40
8	木		○	14:05/15:40	24	土	体育発表会	○	14:05/15:40
9	金	避難訓練、安心でんしよ ばと送達訓練	○	14:05/15:40	25	日			
10	土				26	月	振替休業日		
11	日				27	火		○	14:05/15:40
12	月	個別面談(始) 尿検査二次	○	14:05/15:40	28	水	身体計測(中) 図書ボランティア(小6)	○	14:05
13	火	尿検査二次	○	14:05/15:40	29	木	身体計測(小) セーフティ教室(中)	○	14:05/15:40
14	水		○	14:05	30	金	歯科健診(中) セーフティ教室(小)	○	14:05/15:40
15	木		○	14:05/15:40	31	土			
16	金		○	14:05/15:40					

【お知らせ】

- ・個別面談期間(5月12日(月)～20日(火))は、今年度から通常下校です(短縮設定なし)。
- ・スクールバス乗車届(6月分)提出締切は、5月23日(金)です。
- ・5月の学納金の引落としは、5月12日(月)です。前日までに入金をお願いします。